

VI. 取組み事例調査結果

1 農業法人の取組み～ゆるやか就農～

調査先：農事組合法人上下南農産・・・＜広島県府中市＞

(1) 概要

上下南農産は、平成 16 年に 73 世帯の上下南地区の農家 73 世帯が出資して設立した、いわゆる集落営農による法人である。現在、理事 9 名、正社員 1 名（30 代）、非常勤職員 17 名（男性 5 名、女性 12 名）である。平均年齢は 70 代となっている。

事業は、農業生産部門と加工販売部門があり、農業生産部門ではコメと野菜を栽培し、加工販売部門では総菜・弁当製造、加工食品製造を行っている。

主な栽培作物は、コメ（飼料米含む）・キャベツ・ハクサイ・キュウリ・ホウレンソウ、そのほかコメの苗も生産している。また高齢化で農作業が難しい農家の農作業を受託している。

食品加工部門では、地域のイベントなどがあるときに受注で弁当や総菜を製造し、モチも製造している。

コメの販売は独自でルート開拓し、野菜の販売は一部が J A 出荷そして独自ルート（直売所など）となっている。

かつて県が取り組んだ事業である、農業分野で障害者を雇用するための「ハートフル農園支援事業」によるハートフル農園を平成 19 年に開設し、野菜を栽培するためのハウス 5 棟を整備した。そこで 2 名の障害者を雇用したが、現在は障害者の体調不良等により雇用は行っていない。

雇用されている非常勤職員は出資した農家世帯員で、男性は時給 1,000 円、女性は時給 871 円を支払っている。月額賃金では男性 7～8 万円、女性 5 万円程である。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

かつて集落の男性の多くは兼業で、平日はサラリーマンなどをし、土日に家の農業を少し手伝い、女性は専業主婦か兼業をしていた。だが、集落住民は定年を迎えると、ア）再雇用で働く者、イ）専業農家になる者、ウ）法人の非常勤職員・理事になる者などに分かれた。

それまで両親が主として農作業に従事し、その子供の多くが補助作業を担ってきたが、近年、両親が農業からリタイアしたり、亡くなる一方、農業機械価格が年々上昇し、新たな投資ができなくなったことから、個人農家ではなく法人として農地管理・農業継承を行うようになった。

男性は主に肉体強度の高い労働や機械の操作、女性は主に農作業の補助作業と食品加工を行っている。

法人が管理する経営耕地面積は 24 h a で（出資 73 世帯合計）、3 h a が畑、21 h a が水田となっている。法人は、農地所有者に地代として 1.4 万円/反を支払っている。

農作業は種まき、苗作り、苗植え、施肥、農薬散布、水管理、草取り、収穫など全般である。



ハートフル農園



加工場



キャベツ収穫

(3) 効果

この集落では、65歳を超えた兼業農家の跡取りや女性が、ア) 人と会うため、イ) 孫にお小遣いをあげるためといったコミュニケーションや生きがいを目的に、農作業や食品加工に従事している。女性の場合は、ウ) 得たお金で買物を楽しむためにもなっている。

法人雇用のメリットとして、i) 自ら責任をとる必要がない、ii) 働けば必ずお金をもらえる、iii) 規則があり生活リズムが整うといったことがある。

こうしたことから集落では多くが法人でゆるやかに働くため、老人クラブが機能していない状況にある。

(4) 特徴

自営農業ではなく農業法人での雇用によって、農地管理に繋がるだけでなく、小遣いを稼いだり、介護予防に繋がっている。

(5) キーワード

定年退職者/兼業農家/交流/ゆるやか就農/お小遣い/6次産業/コミュニケーション/生きがいづくり/健康づくり

2 介護保険施設（+農業法人）の取組み①～介護からの卒業～

調査先：株式会社創心會/農業生産法人ど根性ファーム/株式会社リンクスライヴ

・・・＜岡山県笠岡市＞

(1) 概要

農業生産法人ど根性ファームは、平成 25 年に笠岡市に農業参入した。平成 8 年に倉敷市において介護保険事業を実施するために設立された株式会社創心會（旧・創心会在宅ケアサービス）が母体となっている。このほか、障害福祉サービス事業を実施する株式会社リンクスライヴも展開している。

株式会社創心會として、訪問介護・訪問看護・デイサービス・ショートステイ・グループホーム・居宅介護支援・福祉用具貸与・介護リフォーム・介護タクシー・保育事業所・児童発達支援・放課後等デイサービスなどの事業、主に介護保険事業に取り組んでいる。拠点は倉敷市、総社市、岡山市、瀬戸内市、笠岡市、県外として福山市（広島県）、高松市（香川県）に展開し、平成 20 年に笠岡市にデイサービスセンター「創心会リハビリ倶楽部笠岡」を開設している。

株式会社リンクスライヴは、就労継続支援 A 型事業（利用者定員 30 名）および就労継続支援 B 型事業（利用者定員 10 名）に取り組んでいる。拠点は倉敷市、笠岡市にある。A 型は笠岡市（定員 20 名）と倉敷市（定員 10 名）で、笠岡市では農作業と農産物加工作業、倉敷市ではセントラルキッチンでの調理補助作業を行っている。グループ全体の従業員は 800 名ほどである。

農業生産法人ど根性ファームは、笠岡市において農業生産とその加工に取り組んでいる。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

要介護高齢者のリハビリ後の社会参加の場所をつくる目的で、平成 26 年に笠岡市において就労継続支援 B 型事業所を開設し、農業生産法人ど根性ファームの作業と連携することで「役割」と「出番」の創出に取り組んだ。

創心会リハビリ倶楽部笠岡の利用者は要支援 1・2、要介護度 1～4 で、認知症が 1 割ほど、多くが脳梗塞などにより身体機能に障害を有する。この利用者のうち 3 名が、リンクスライヴでの農作業と農産物加工に従事している。なお、リンクスライヴでのこれらの作業は、ど根性ファームへの施設外就労として取り組んでいる。

平成 26 年度計 8 名、平成 27～29 年度まで計 5 名、平成 30 年度計 4 名が創心会リハビリ倶楽部笠岡を卒業（併用）し、リンクスライヴの B 型の利用者となった。

現在、3 名の創心会リハビリ倶楽部笠岡の利用者がリンクスライヴを併用し、週 2 日農作業をしている。農作業をしていない数日は創心会リハビリ倶楽部の利用者として、室内において小集団での機能訓練や個別の機能訓練を受けている。

ど根性ファームは、笠岡市の笠岡湾干拓地の約 4h a の農地とビニールハウス 6 棟で、青ネギを栽培している。青ネギは年 2・3 回収穫でき、通年作業をしている。

高齢化して後継者のいない農家から農地を借りて、現在は地域の信頼を得て、後継者のいない 5 か所の農地を借りている。地代は 1.5～1.8 万円/反である。

ど根性ファームの農地あるいは農産加工場にて、リンクスライヴに所属している利用者（障害者）18名と指導員4～5名が、9時30分から15時30分までの5時間で作業を行っている。



トンネル支柱立て



ハサミで調整

利用者の作業は、畑では定植・除草・支柱建て・収穫を行い、加工場では選別・第一次洗浄・カット・第二次洗浄・すすぎ・脱水・袋詰め・梱包といった作業を行っている。座ってできる作業ラインを設けることで高齢の利用者でも作業に従事できる工夫をし、創心会リハビリ倶楽部を併用している利用者でも週1日～3日利用することで月1万～3万円ほどの謝礼を得ている。

生産量は年間100tで、販売先は独自で販売ルートを開拓し、ラーメン屋・うどん屋などに直接卸している。

(3) 効果

要介護の高齢者が農作業に従事した結果、ア) 社会に繋がる、イ) 役立つ、ウ) 稼いだお金で孫にお小遣いをあげることができる、エ) 買物ができる、オ) 身体機能が維持（回復）するといったことがあげられる。

だが、高齢者は年を重ねると次第に身体機能が低下することから、いったん卒業しB型を利用するようになってからも、数年後には最終的には創心会リハビリ倶楽部笠岡の利用者となることもある。

(4) 特徴

高齢者が介護を卒業しB型あるいはA型での福祉的就労に従事する。また高齢者が介護を受けながら福祉的就労を行っている。

(5) キーワード

要介護認定高齢者/デイサービスセンター/介護からの卒業/謝礼/ゆるやか就農/共生（障害者との共同）/6次産業/役割づくり/身体機能維持

～ある男性利用者 63 歳の例～

57 歳で難病を発症し、手術を行ったがその後遺症で、上肢・下肢共に身体機能が大きく低下し、創心会リハビリ倶楽部の利用者となった。当初はリハビリテーションを目的に通ったが、リンクスライヴで農業や加工ができることを知り、現在は週 2 日創心会リハビリ倶楽部で機能訓練、週 2 日リンクスライヴで加工作業をしている。

加工作業をすることで i) 自分が作ったものを誰かが食べてくれることがやりがいになる(役割づくり)、ii) 人と出会う機会が増えた(コミュニケーション)、iii) 働く喜びがある(若くリタイヤし取り残された気持ちがあったため)、iv) 最初はハサミを持つこともできなかったが、今はハサミで青ネギをカットできる、v) 重たい 12～13 キロの物を動かすことができるようになったなどの効果を感じている。

3 介護保険施設の取組み②～高齢者の役割づくりと共生～

調査先：社会福祉法人優輝福祉会・・・＜広島県三次市・庄原市＞

(1) 概要

社会福祉法人優輝福祉会は平成2年に設立された。広島県の三次市と庄原市において、介護保険事業、障害福祉サービス事業、保育事業などを実施し、13拠点を展開している。

介護保険事業は特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、通所介護、短期入所生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、グループホーム、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業など25事業所。障害福祉サービス事業は就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、生活介護、グループホーム、同行援護、行動援護、重度訪問介護、相談支援、施設入所支援、短期入所など15事業所。保育事業は事業所内保育園2か所を展開している。

三次市がゴミ焼却場の排熱を利用したビニールハウス2棟（50m×90m）を平成29年より第三セクターに運営を任せ、トマト栽培を開始した。だが、実施して2年間で数千万円の赤字を計上したことから、市は民間運営に切り替えることとした。そこで優輝福祉会が「植物幸場」という名称で令和元年8月より運営することになった。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

土地・ハウス・機械等の賃料は無料で、排熱も無料で利用でき、年度内から栽培できるように契約をした。9月4日には50名の障害福祉サービスおよび介護保険サービスの利用者が、約6,500鉢の苗の定植を行い、11月からトマトの出荷を開始している。

苗の管理から収穫まで優輝福祉会のB型利用者6名、デイサービスセンター利用者3名が、日々作業をしている。

農業技術の習得に当っては、地元の高齢農家より施設スタッフが栽培方法の指導を受けている。またトマトの加工に取り組んでいる。

法人では、このほかハウス2棟（20m×20m）を所有し、花や稲の苗を育てている。

優輝福祉会では、就労にかかわる要介護認定高齢者も「プレミアムチャレンジャー」と呼び、役割を持つモチベーションの向上を図っている。また障害者についてはB型とA型を利用し就労する者を「社員（シャイン）」と呼ぶ。事業所名を「福業」とするなど、福祉が業に取り組むことを明確に打ち出している。

(3) 障害者の農福連携の取組み

ある農家から頼まれた耕作放棄地20aを無償で借りて、B型の「社員」がショウガの栽培を行っている。さらに別の農家からは後継者がいないため、家と農地を借りて欲しいと頼まれ、60aの畑を無償で借り白小豆を栽培している。このほかにも稲作として酒米も含めて2haを耕作している。農作業を行うB型の「社員」は、三次市エリアで7人、庄原市エリアで8人、山に入って作業するのは5人となっている。



植物幸場（ハウス）

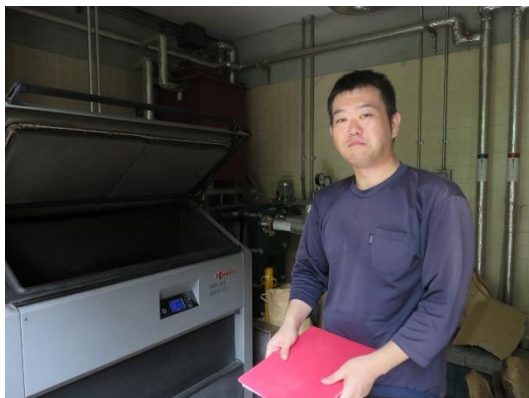


作業の様子

（4）福祉とエネルギー事業の取組み

障害者支援施設「ともいきの里」では施設入所支援・生活介護・障害者ショートステイ・日中一時支援・相談支援などの事業を行っているが、風呂や調理で使用するお湯は薪ボイラーで自給している。12月から施設の広場を活用して「総領 木の駅」を住民自治組織と共同して立ち上げた。ここへ地域住民や「社員」が山から伐採してきた木材を運び込み、それをB型の「社員」が薪にし、その薪をボイラーにくべる。ボイラー運転はA型の「社員」が交代で行い、「ともいきの里」の給湯燃料としている。さらに、薪は地域住民などへも販売している。薪ボイラーは8時半から17時までの間、2人体制で作業し温度調節を行っている。

これは木質バイオマス利用にかかる広義の農福連携、あるいは狭義では林福連携といえる。



介護施設の薪ボイラー管理

※庄原市では「木の駅プロジェクト」があり、林地残材・間伐材を薪として販売し、「結貨（ゆうか）」という地域通貨を発行し、市内の一部の商店などで通貨を利用でき、薪によってエネルギー自給と商店街の振興を図る取組みを目指している。

(5) 障害者と水事業の取組み

地下水を汲み上げ、熱殺菌した水 500m l のペットボトルを販売している。B型の「社員」7人が3日間/週作業をする。1日目はボトリング、2日目はラベル貼り、3日目は梱包。平均工賃は1.9万円で年間10万本を製造・販売している。

(6) 6次産業化と共生にかかる取組み

共生多機能型の拠点「コーギーガーデン」は生活介護+就労継続支援B型事業所+デイサービスセンター+事業所内保育園を一体的に運営し、さらにはレストランとパン工房も展開している。

デイサービスセンターでは、高齢者が事業所内保育園の園児の面倒を見たり、一緒に遊んでいる。またデイサービスセンターでの清掃・洗濯・そのほかの介護周辺業務はB型+生活介護の「社員」が行い、高齢者、園児、障害者が一緒に過ごしている。

例えば、デイサービスセンターにおいて「社員」が栽培し収穫した白小豆のさやを「プレミアムチャレンジャー」が剥き、その傍らでは園児が遊んでいる。剥き終えた白小豆はレストランメニューの食材として提供したり、パン製品に加工し、「社員」が市内を移動販売車で販売してまわっている。「社員」と「プレミアムチャレンジャー」が相互に役立ち感を持ち、農産物を生産から販売まで取り込んだ活動を実施している。



園児と要介護認定高齢者



障害者と園児

(7) 特徴

介護保険サービスを受けている高齢者が、障害者と共に農作業に従事している。

(8) キーワード

要介護認定高齢者/共生（障害者と共同、子供の面倒）/ゆるやか就農/6次産業/林福連携/エネルギー事業/機能訓練/役割づくり（「福業」）/地域通貨

4 介護保険施設の取組み③～機能訓練とレクリエーション～

調査先：J A庄原・デイサービスセンター「ひまわり」・・・＜広島県庄原市＞

(1) 概要

J A庄原のデイサービスセンター「ひまわり」は、J Aの旧店舗を改修し、平成16年に開業した。J Aでは、このほか居宅介護支援事業および訪問介護事業を実施している。

「ひまわり」の定員は介護保険事業35人、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）5人となっており、登録利用者は約80人、1日当たりの平均利用者数は25人程度、利用者の平均年齢は87歳となっている。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

デイサービスセンターを開業するに当たり、単に利用者を楽しんでもらうだけでなく、生きがいを持ってもらうため、職員2名に園芸福祉士（そのほかJ A女性部の会員1名）の資格を取得させ、開設時より敷地内に園芸のための花壇、ベンチ、作業小屋を整備した。これまで農業をしてきた高齢者が、介護状態になると自宅で農作業をさせてもらえないことが多いが、デイサービスセンターでは安全にできるようにしている。



デイサービスセンター内の花壇



借りている畑

花壇のほか、「ひまわり」から徒歩2、3分のところにある、介護職員（元J A職員）の所有する5×10mの畑を無償で借り、様々な野菜を栽培している。道具は「ひまわり」で用意し、畑までの送迎は車でやっている。

花壇での主な作物はマリーゴールドやサルビアやハーブなどで、畑での主な作物は、サツマイモ、ジャガイモ、ダイコン、タマネギ、ハクサイ、サトイモなどである。

花壇は、J A女性部の花野菜づくりグループが介護職員とどのような花を植えるか1年に1回計画し、利用者と女性部が種まきなどを行っている。

月に1回程度、利用者が看護師・介護士・ボランティア（園芸福祉士の資格を有する女性部会員）と共に、午前中の1時間ほどの間、定植や草取りや収穫などの作業を行っている。普段の施肥や農薬散布や耕起などの作業は介護職員（元JA職員）が行う。

利用者が農業活動を希望する場合は、個別機能訓練のメニューとしている。畑に出ると、歩行やバランスの状態が確認できる。また、そうでない利用者もレクリエーションとして、収穫体験に参加している。

かつては（平成27年～30年）、外で活動するグループを「青空会」とし、比較的元気な利用者がリーダーおよび副リーダーとなり、畑でいつどのような作物を植えるか計画し、利用者が主体的に農業活動を行っていたが、心身機能が低下し、現在はグループ活動を停止している。今年（令和元年）は利用者と共に800個のタマネギを定植した。

利用者同士が元々農家である場合、作り方で議論になることもあるが、そうしたときは、介護職員（元JA職員）が調整している。

「ひまわり」の隣にある保育園の子どもが年に2、3回、畑で利用者と一緒に収穫をしている。掘ったサツマイモを子どもにプレゼントし、喜ばれている。今年は、利用者8人と園児10数人で収穫を体験した。

収穫した野菜は、昼食やおやつの食材として、利用者が食べている。また手作りおやつパーティーとして、利用者にプリンアラモード、おはぎなどのスイーツや手巻き寿司をつくってもらい食材としても利用している。

さらに花については、手ぬぐい作成（草木染の染料として）、フラワーアレンジメントなどに利用している。

（3）自主性

ここでは、昼食はバイキング形式とし、利用者が自ら皿にとりわけ、自分の机まで運んでおり、利用者の主体を重視している。

（4）効果

利用者の表情が豊かになり明るくなっている。またコミュニケーションがこれまでより図れるようになり、言葉数も増えている。畑に出ると、杖や歩行器を置き忘れて自立歩行する利用者もいる。

（5）特徴

デイサービスセンターにおいて一定規模の農地を借りて、農業に取り組んでいる。またデイサービスセンターの施設を整備するとき、設計段階で花壇や作業小屋などをつくることを計画し、職員には園芸福祉士の資格を取得させている。また収穫では交流、収穫物を材料・食材に加工・調理することで、レクリエーションや機能訓練に繋げている。

(6) キーワード

要介護認定高齢者／デイサービスセンター／機能訓練／レクリエーション／農的活動／生きがいづくり／交流／園芸福祉／加工・調理

5 診療所の取組み①～定年退職者のゆるやかな就労と共生～

調査先：医療法人さくら診療所/合同会社P l a n B・・・＜徳島県吉野川市＞

(1) 概要

医療法人さくら診療所は、平成 11 年に設立された。平成 13 年には地域の介護を担うためにデイケアを開始し平成 23 年には有料老人ホームなどを展開し多機能型施設となった。また農業生産と販売を行うための合同会社P l a n Bを平成 23 年に設立しカフェも展開している。さらにザンビアやカンボジアの支援を行うためのNPO法人T I C Oを平成 16 年に設立している。

主な事業は、医療事業は診療所（外来・入院）、病児病後保育、介護保険事業はデイケア、有料老人ホーム、居宅介護支援、通所介護、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、そして農業・カフェ事業である。

同一敷地内の中央部に駐車場を配置し、ロの字型に上記にかかるさまざまな施設を配置している。

職員は、医療事業で 20 名、介護保険事業で 50 名、農業・カフェ事業で 6 名が従事している。医師は現在 4 名で、24 時間の医師による対応を行っている。

院長がかつて J I C A でアフリカの支援に入った経験があったことから、帰国後も地域における環境問題、貧困問題、労働問題などに強い意識を持っていた。そこで自ら所有する農地で野菜やコメなどの農産物を有機で生産し、生産した野菜を入院患者へ提供することとした。だが、安定的に提供するためには一定量を生産することが必要であり、そうすることで余剰も発生することから、販売も開始することとしたが、当時は医療法人の収益事業は認められていなかったため、合同会社P l a n Bを設立することとなった。また地域の定年退職した高齢者を雇用するため、地域の住民の交流するコミュニティの場をつくるためにレストランを開設することとした。

合同会社P l a n Bは、事務長が代表となり、農業部門では正職員 2 名とパート 2 名が従事し、うちパート 1 名は農業経験のない定年退職者で法人の農業生産に加わっている。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

主な農産物として、ハウスでハウレンソウ・コマツナ・カラシ菜・ルッコラ・サラダミズナを、畑では菜の花・ピーマン・ジャガイモ・ブロッコリーを、化学肥料・農薬を用いない堆肥を利用した有機農業により生産している。

農地は合計 1 h a で、院長・正職員・高齢化した地元農家からの借地となっている。このうち 30 a はハウス栽培（11 棟）に利用している。

販路は、スーパー・通信販売業者・「産直市場」（全国へ配送している）・地域の直売所などで販売し、それ以外は診療所・入院病棟およびカフェの食材として活用している。

このほか地域において障害福祉サービス事業を運営する株式会社あおぎワークホームの就労継続支援B型事業所「あおぎワークホーム」と連携し、農業生産や収穫後の作業を相互で受委託している。例えば、耕運や畝づくりなどは、あおぎワークスがP l a n Bに委託、収穫後の選別や梱包はP l a n Bがあおぎワークスへ委託している。



カフェ内



サトウキビの収穫



菜花の袋詰め

カフェでは、正職員2名とパート4名が従事しており、ランチタイムのカフェ運営、また高齢者宅など65世帯への配食サービスを行っている。このうち2名は定年退職した高齢者で、1名は調理、1名はホール・配達を担当している。カフェは、ランチで利用されるだけでなく地域サークルなどのさまざまな団体や住民が、講習等のイベントを開催している。

かつては院長が収穫した豆のさやむきなどをデイケアの高齢者が行っていたが、高齢化により現在は実施していない。

(3) 福祉とエネルギー事業・地域木材利用の取組み

医療法人の施設およびPlan Bの施設の屋根には太陽光パネルを設置してエネルギー自給に取り組んでいる。さらに地域の間伐材などのチップを購入し、給湯も行っている。このほかペレットストーブや薪ストーブも導入し、バイオマスによる暖房にも取り組んでいる。また施設の建材は、すべて徳島産の木材を活用し、あえて平屋建てとしている。

(4) 特徴

定年退職した高齢者が、農業やレストランで再雇用され役割を持ち生き生きと働いている。かつてはデイケアの高齢者が収穫後の作業を行っていた。

有機農業の土づくりを専門家が行えば、他の作業は比較的単純作業が多く高齢者や障害者にも可能といえる。

(5) キーワード

定年退職者／就農／介護予防／医療機関／共生（障害者との共同、作業受委託）／有機農業／6次産業／エネルギー事業／資源循環

6 診療所（病院）の取り組み②～生業と地域生活～

調査先：公益財団法人正光会・御荘診療所／NPO法人ハート in ハートなんぐん市場
・・・＜愛媛県愛南町＞

(1) 概要

公益財団法人正光会（昭和 29 年設立）は、宇和島市や愛南町において精神病院を運営し、さらには介護保険事業や障害福祉サービス事業を運営している。愛南町でも御荘精神病院を運営してきたが、平成 28 年に地域住民や関係機関のコンセンサスを得て、病棟を閉鎖し、地域への移行を実現した。緊急入院が必要な場合は、宇和島市の病院等で対応しているが、それ以外は、ショートステイ、グループホーム、デイサービスセンター、小規模機能型居宅介護、訪問看護、外来、共同寮（独自の施設）などで対応している。精神疾患の患者、認知症の患者は、基本的に在宅での生活をしている。

かつて 150 床あった病院施設の跡にグループホームを建設し、御荘診療所として外来のみを行い、医師、看護師、保健師、作業療法士、ケアマネジャー、介護職などの専門職が協力し、一人ひとりの患者および利用者に医療、福祉サービスを提供している。

地域への移行をすすめるに当たって、医療および福祉による支援を実施するだけでなく、居場所や役割を持つ場として地域のために働く場を創出してきた。そのためNPO法人ハート in ハートなんぐん市場を設立し（平成 18 年）、地域で障害や疾患を有する者、さらには地域の高齢者などを受け入れ、農業生産、水産業、レストラン、宿泊施設、温泉施設などのさまざまな事業を展開している。

こうした中で高齢者や障害者が農業や水産業だけでなく、地域におけるさまざまな場面で活躍している。

(2) 取り組み内容・・・シンポジウム用資料 1 参照（154-159 頁）

(3) キーワード

要介護認定高齢者／精神障害者／医療機関／精神医療／多機能型事業所／多職種連携／地域振興／林福連携／水福連携／「保健」／ボランティア／生業／地域生活

7 自治体（県（保健所）／市）の取組み～介護予防～

調査先：安芸福祉保健所・・・＜高知県安芸市＞

(1) 概要

高知県は、平成 24 年度より子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した「小規模多機能支援拠点」としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進するための「あったかふれあいセンター事業」を市町村が実施できる事業として整備している。

安芸市はその事業である「安芸市あったかふれあいセンター」の運営を有限会社西田順天堂東部店へ委託し実施している。中心拠点では月曜日～金曜日の 9 時～15 時にサービス（希望者は送迎有り）を提供している。平成 30 年度より対象を広げ、高齢者だけでなく子どもから高齢者までの障害の有無に関わらず利用できるようにしている。ここでは利用料は 100 円／回（18 歳未満は無料）、昼食（弁当）代は 400 円、創作活動にかかる材料費、飲み物などは実費負担としている。

高知県安芸福祉保健所は、これらの介護予防等にかかる企画や調整などにも参画し、農福連携にも積極的に関わっている。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

元気な高齢者、要支援 1・2、チェックリストの高齢者を対象とした介護予防にかかる事業として、「いきいき 100 体操」のほか、収穫したナスの袋詰め作業を週 1 回行っている。130 名が利用登録し、毎日平均 15 名が支援スタッフ 4 名の支援を受け、さまざまな活動をしている。

ナスの作業は 1 箱で 200 円を農業生産者から得ることができ、1 日 2～3 箱の梱包を行っている。農業生産者からの委託料は、利用者全員で何に使うか決定し、忘年会や日帰り旅行などの経費として全員で使うようにしている。



ナスの袋詰め作業①



ナスの袋詰め作業②

(3) 効果

ナスの袋詰め作業は、利用者にとってア) 楽しい（人によっては体操より）、イ) 家でいるときよりほかの人とコミュニケーションがとれる、ウ) 体操もやる気になる、エ) 表情も明るくなる、オ) 自分でも役に立てることが分かるといった効果がある。そして中には、カ) もっと稼ぎたいという意欲が向上した、キ) さらに稼いでしたいことを考えるようになった利用者もいる。

(4) さまざまな社会的弱者の社会復帰

安芸福祉保健所では、こうした介護予防にかかる企画・実施協力を行う一方、利用者の紹介なども行っている。さらに保健所は、生活保護受給者、引きこもり、自殺を考える者などの相談窓口になっており、地域の中の最後のセーフティネットの役割を果たしている。

「安芸市農福連携研究会」を設立し（平成 29 年）、農業者への紹介を行い、農業者がこうした社会的弱者の受け入れ、就労訓練などをすすめている。

A 農業者では 7 名、B 農業者では 6 名のこうした弱者を受け入れ、ナス生産に取り組んでいる。弱者の多くは、発達障害や精神障害を有している。10 代～50 代までの各世代を受け入れているが、特に 20 代・30 代が多い。農業者は、保健所職員から弱者の個人特性等の情報を提供してもらい、農業者自らが弱者のできることを見つけ、作業をしてもらっている。そのため農業者自身も障害者や福祉についての研修会などに積極的に参加し勉強している。だが、困ったときには保健所職員へ相談している。

農業者は、どのような者が来ても断らずに受け入れている。まずは病気も含め、その人の人格を受け入れ、体調が安定しなくても受け入れている。さらに例え、ここを卒業し外で働いて失敗しても、再び受け入れるという意向を伝え、なるべく大きな安心感の中で一人ひとりのペースに合わせた社会復帰ができるようにしている。この 2 年ほどの間で、既に数名が一般企業への就職を果たしている。

(5) 特徴

農地での作業ではないが、施設内作業であり、天候に関わりなく作業ができ、また足が不自由な高齢者であっても座りながら作業ができる。

高齢者だけでなく、障害者や子どもも一緒に作業ができる体制が整えられている。

県と市が連携し、介護予防だけでなく、交流や居場所づくりの拠点をつくっている。

(6) キーワード

要介護認定高齢者／定年退職者／農的活動／収穫後作業／室内作業／介護予防／健康づくり／共生／交流／居場所／生活困窮者

8 基礎自治体の取組み①～介護予防と農業振興～

調査先：越知町・・・＜高知県越知町＞

(1) 概要

越知町は令和2年1月31日現在人口5,538人、高齢化率45.54%の中山間地域にある。主たる産業は、医療・介護、農業などとなっている。63集落のうち37集落が限界集落（高齢化率が50%以上）である。町には5つの医療機関と複数の介護保険事業所等があることから、訪問診療や訪問看護などの医療と介護の連携推進を積極的に取り組んでいる。

過疎化と高齢化がすすむ集落において、高齢者の介護予防と地域振興を結びつけるために、集落での農業支援に取り組むこととなった。これまでの総合事業では、高齢者に対する体操教室・レクリエーションなどが中心であった。また各集落で生産していた農産物は、町営の観光物産館「おち駅」の直売所へ出荷していたが、ふるさと納税の返礼品として越知町産野菜セットが人気となったことから、観光物産館「おち駅」に並ぶ農産物が品薄な状態となっていた。そこで新しい取組みとして、高齢者の介護予防と一定量の農産物の出荷を実現するため、新たな農業支援＝高齢者支援に取り組むこととなった。高齢者が農業に従事することで、社会参加・生きがいがづくり・介護予防を実現するために、越知町の企画課・産業課・保健福祉課等が連携し、山間部の高齢者と協力しながら、平成28年度より中大平集落において取組みを開始した。令和元年度には野老山中村集落でも新たな事業が展開されている。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

中大平集落では、21世帯（約40名）のうち8世帯（約20名）が農業生産を行い、野菜の選別・袋詰めをしたのち、地域にある倉庫を臨時の集荷場とし、各自で持ち寄っている。70代と80代が中心で農業生産を行い、集荷場では値決め・ラベル貼り・コンテナボックスへの詰め込みを高齢者が共同で行っている。主として男性は集荷場での軽トラックへの積み込み、女性は集荷場での値決め・ラベル貼りの作業を行うなど、役割分担をしている。集荷場でのラベルづくり、観光物産館「おち駅」への運搬については、集落支援員1名が行っている。大平カブ、ネギ、ダイコン、キャベツ、サトイモ、ホウレンソウなどさまざまな野菜を年間通して生産し、観光物産館「おち駅」で販売している。また、生産する者が少なくなっていた大平カブは、地域伝統野菜の継承にもつながっている。集荷場は毎週水曜と日曜の朝8:30に開き、地域の高齢者が集まり、9時頃まで共同での出荷準備を行っている。平成29年度の売上は約190万円ほどであったが、平成30年度は約340万円となり増加傾向にある。観光物産館「おち駅」への手数料を引いた金額が高齢者の収入になっている。

これによりそれまで自家用の野菜を中心に生産してきた高齢者が、収入を得ることで、生産意欲が高まり生きがいがづくりや介護予防につながっている。さらに集荷場での集まりは、地域内の交流や安否確認の機会にもなっている。

野老山中村集落では、13世帯（約30名）のうち5世帯（約8名）が、サカキとシキミの出荷調整を行っている。令和元年度より町が野老山中村集落に声をかけることによって、集落の住民がサカキ・シキミを活かして新たな収入財源とすることができた。集落活動は、70代と80代が

中心で、比較的若い世代の集落の者3名および集落支援員1名が協力している。観光物産館「おち駅」、町内の葬儀社からの注文に応じて、集落の男性がサカキ・シキミを収穫に行き、収穫したものを集会所へ運び込む。そこへ高齢女性5名が集まり、余分な葉や枝、見劣りする葉を切り取り、束ねて出荷用のバケツに詰めていく。9:30~11:30の間に作業し、収入はこの7か月ほどの間で約27万円になった。売り上げたお金は、集落での活動資金に利用している。今後は、今あるサカキ・シキミの間伐等、山の整備を行いながらサカキ・シキミの生産活動を広げていくことを検討している。

また、この活動によって限界集落での介護予防活動になり、集落での交流の場となっている。サカキ・シキミは特用林産物であり、広義の農福連携であるが、狭義では林福連携の取り組みである。



急峻で狭隘な畑



集荷の様子



サカキ・シキミの選別と束づくり



野菜やサカキなどを販売している観光物産館「おち駅」

(3) 介護サービスの地域密着型通所介護での取り組み

(株) 孝志のデイサービスおちあゆでは、平成30年よりデイサービスの隣の土地を借りて農産物生産と生産したものを調理している。最初は、利用者に庭の手入れをしてもらっていたが、

農業にも効果があると考え、特に男性利用者は外での作業を好む者が多く、農業生産に取り組むこととした。5m×5mの畑で、2・3人高齢者が参加し、通年生産している。シシトウ、サツマイモ、ナス、ブロッコリーなどを生産し、年に数回直売所への販売も行っている。1回の売上は1,300円ほどで、この売上を苗代、肥料代、JA部会の年会費に充てている。機能訓練として実施し取り組むことで、ぐっすり眠れるようになったり、特に男性では表情が豊かになったり、会話が増えるようになっている。農業技術は近所住民に教えてもらったが、利用者の中には以前農業生産をしていた者もあり、皆で話し合いながら取り組んでいる。利用者が何を作るか話し合い、自分たちで調理している。生産したものの多くは、昼食やおやつの食材として利用し、一部を販売している。

(4) 効果

高齢者が農業を続けることで、介護予防や健康づくりにつながっている。また、収入が入ることで、生活にゆとりが生まれ、孫に小遣いをあげることが生きがいになったり、地域の産業に貢献することで、自信や役割の再獲得につながっている。

同じ目的で集まることで、コミュニケーションを密に図ることができ、安否確認などの見守りがお互いに自然と行え、地域づくりにもつながっている。

また、高齢者の認知症予防、閉じこもり予防、ひいては自殺予防対策等にもなっている。さらに観光物産館「おち駅」に出荷するために、より質の高い農産物を作るようになり、農地の保全も担っている。

(5) 特徴

企画課、産業課、保健福祉課等が連携し、この取組みを開始した。ボトムアップ型で、現場の職員がコミュニケーションを図り取り組んでいる。総合事業でなく、プロジェクトでもなく、行政職員間の連携活動として、取り組んでいる。

限界集落での農業生産が活発になり、介護予防に繋がっている。

デイサービスが、JA部会に登録し出荷している。要介護の高齢者、特に男性が元気になっている。

(6) キーワード

リタイヤした農業生産者／定年退職者／限界集落／農業生産／出荷支援／林福連携／ゆるやか就農／社会参加／生きがいづくり／交流／要介護認定高齢者／機能訓練／農産物販売／ボトムアップ型プロジェクト／行政のゆるやかな連携／集落支援員

9 基礎自治体の取り組み②～定年退職者の介護予防と総合事業～

調査先：社会福祉法人香美市社会福祉協議会・・・＜高知県香美市＞

(1) 概要

香美市は令和2年1月1日現在人口26,591人、高齢化率38.3%で、森林の山間部と住宅街・農地ある平野部に分かれ、高齢化がすすんでいる。かつては林業と刃物で栄えた街であり、高知市や空港も近く宅地化がすすんだ地域となっている。

香美市は、地域介護予防活動支援事業に取り組み、社会福祉法人香美市社会福祉協議会（以下、社協）へ事業を委託している。当初、社協は地域づくりを中心にボランティア講座・小物づくり・餃子づくりなどの生きがいづくり事業、「香美はつらつ体操」・リズム体操・筋力トレーニングなどの運動習慣作り事業に取り組んでいたが、参加者の多くは女性であった。平成24年に新たに実施した庭木の手入れ講座には13名の男性（全体で19名）が参加した。またテレビで高齢者が農業で生産から出荷まで生き生きと役割を持つ姿を見て、介護予防に農作業を取り入れることを検討した。社協は市と検討を重ね、予算を計上し、農地を借り、農業技術指導者を見つけ、平成25年9月より「菜園クラブ」事業としてスタートした。当初は4月開始、翌年3月までの1年間で参加者を入れ替える予定であったが、参加者の継続希望により、継続して利用できるようにした。

(2) 高齢者の農福連携の取り組み

市役所から車で5分ほどの耕作放棄地2,404㎡を無償で借り、5m×6mを1区画とし、30区画に分け、市の広報誌で菜園クラブの参加者募集をし（近年は口コミでも広がっている）、60歳以上の高齢者（一人が60歳以上であれば、ほかの者が60歳未満でも可能）に無料で貸し出している。苗代金と肥料代金は実費を支払うが、指導料や水などの費用は社協が負担している。28世帯、28名（男性12、女性16）が参加している。

毎月第2・第4木曜は地元で有機農業生産を行う農業者を農業技術の指導者としてむかえ、菜園で質問を受けたり、気づいた点を指導している。そのほか、菜園を管理する社協のスタッフ

（定年退職者）4名が、菜園日と設定している月曜と木曜の午前中にタンクへの水入れや畝間の整備などを行い、必要に応じて指導者の指導事項を伝えている。参加者は、月曜～土曜の8:30～17:00の間は、自由に菜園に出入りができ、生産や収穫をすることができる。

仮設トイレを設置（レンタル）し、必要に応じてトラクター・管理機・トラックをレンタルしている。万が一のケガに備え、社協が社協行事傷害補償に加入している。

菜園には、車・自転車・徒歩などで参加者が自ら通ってきている。

農機具は参加者が持参し、肥料については倉庫に用意してあるものを適宜計量し、使用した分を社協に支払っている。

農業生産方法は、無農薬の有機農業としている。指導者が有機農業生産者であること、実際に生産された野菜が美味しかったことから有機農業とした。

生産したものの販売は禁止しており、自家消費やおすそ分けなどに利用してもらっている。



講師の話を聞く様子



定植の様子



休憩している様子

(3) 効果

生産方法などを話し合うようになり、参加者同士のコミュニケーションが図られるようになった。コミュニケーションが図れるようになり、積極的に野菜づくりを楽しむ姿勢になった。

男性が参加するようになった。

参加者からの提案で、作った野菜で料理する教室を開くことができた。参加者の2人が先生を務めている。また野菜嫌いの高齢者が栽培することで、野菜を食べるようになった。

参加者は、子供や孫に野菜をつくって欲しいと頼まれるようになった。参加した一部の高齢者は有機農業生産者にもなっている。

(4) その他

一部区画は社協がサツマイモを植え、収穫には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり5名ほどが参加している。このほか香北地域では、社協が高知県の「あったかふれあいサロン事業」で農園を整備し、引きこもりや障害者等が主に参加できる場を提供している。

(5) 特徴

市が社協に総合事業/一般介護予防事業/地域介護予防活動支援事業を委託し、その事業の一つを農作業としている。

男性の参加者を促進している。

また参加者の一部が生産者にもなっている。

(6) キーワード

定年退職者／総合事業／委託／社協／介護予防／農的活動／有機農業

VII. 全国の事例

1 介護施設の取組み～機能訓練とレクリエーションとゆるやか就農・農的活動～

北海道亀田郡七飯町：株式会社ケアサービスドウナン

(1) 取組み概要

法人は平成 30 年に農福連携をコンセプトに地域密着型デイサービスセンター「いちご農園」を開設している。いちごのショートケーキの形をした 2 階建ての施設の隣にハウス 2 棟（10 a）を新築し、水耕でのイチゴ栽培を行っている。また近隣の農地 13 a では野菜を栽培している。

リタイヤした農業者が技術指導を行い、利用者は定植・収穫・パッケージなどの作業を行う。収穫では子供が参加し、またハウスでマルシェも開催し、利用者、法人の就労継続支援 B 型の障害者、地域農家と共に農産物を販売している。さらに法人の運営するケーキ店にイチゴを出荷している。



(2) キーワード

要介護認定高齢者／共生（障害者との共同）／ゆるやか就農／農的活動／6 次産業

2 居場所とゆるやかな就農づくりの取組み～若年性認知症と農業～

奈良県奈良市：一般社団法人 S P S ラボ若年認知症サポートセンターきずなや

(1) 取組み概要

法人は若年性認知症と発達障害を有する人々のために、相談対応、居場所とゆるやか就農の場を提供している。若年性認知症 3 人と発達障害を有する 2 人が、法人が雇用できる予算内で農作業に従事している。

地域の農業法人の梅林組合に所属する農家から借りている農地 2 h a で梅 500 本を植林し、既存の古木 70 本を含め育林している。農地 30 a では野菜、ハーブ、大和橘、夏ミカンなどを栽培し、生産した農産物は加工したり、直売している。



(2) キーワード

若年性認知症／居場所／ゆるやか就農／耕作放棄地

3 基礎自治体の取組み～定年退職者の介護予防と総合事業と共生～

岐阜県各務原市

(1) 取組み概要

令和元年より各務原市が、農的活動を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や共同作業による社会参加の促進、介護予防の推進を目的に、「はたけサロン」を総合事業/一般介護予防事業/介護予防普及啓発事業で実施している。

6月～11月間の月2回 7時～8時半に、参加者は農作業を行う。元気高齢者ほか認知症高齢者も参加し、保育園や子ども食堂ともコラボし子供と一緒に収穫体験や種まき等を行っている。また認知症カフェやサロン等に通う認知症や虚弱な高齢者を対象にニンジン掘りのイベントも外出支援として実施し、農作業体験も行っている。



(2) キーワード

定年退職者／総合事業／農的活動／共生（子供、認知症高齢者との共同）

(3) そのほか

このほかの取組みとして、社会福祉法人が企業とコラボレーションし、「仕事付き高齢者向け住宅」（介護付き有料老人ホーム）を提供し、その入居者（要支援者や要介護者）が企業の水耕栽培施設へ通い、水耕栽培を行うというものも出てきている。またグループホームや認知症対応型デイサービスセンターが農地において野菜や米を機能訓練やレクリエーションとして取り組む例もある。

＜事例のまとめ＞

事例を整理すると以下のようになる。

取組み主体別にみていくと、①介護施設、②診療所・病院、③市町村、④都道府県、⑤農業法人、⑥そのほかに分かれている。

目的を大きく分けると心身機能の維持向上や社会参加として取り組む例が多い。さらに詳細な目的としては、リハビリテーション、レクリエーション、健康づくり、生きがいづくり、社会参加などになっている。加えて農業振興や地域振興を目的とするものもある。高齢者の介護や介護予防のための取組みでありながら、ゆるやかな就農によって収入に結びつけたり、農業や産業の振興に結び付けている取組みもある。

対象は、要介護認定高齢者、チェックリスト高齢者、定年退職・帰農者（農業未経験者・農業に主として従事していなかった者）、リタイアしていた農業生産者などになっている。

事業でみた場合、介護サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業、そのほかの事業で行っている。

作業は、生産―出荷調整―運搬―販売のなかの生産および出荷調整が多い。生産作業に関しては慣れている作業や単純な作業、出荷調整作業に関しては座ってもできる作業や単純作業が多い。

取組みは、農業生産だけでなく食品・資材として加工したり、自給食材として調理、場合によっては販売など6次産業化に取り組むところもある。

そして高齢者だけでなく、障害者、子どもと一緒に取り組んだり、交流するイベントなども行っている。

<調査研究によって明らかになったこと>

○農福連携の認知状況はまだ低い。

○高齢者の農業活動の取組みはまだ少ない。

○だが、農業活動を行うことによって高齢者の身体・精神・認知状況へ一定の効果がみられ、また生きがいづくり・レクリエーション・癒し・コミュニケーションの向上にも繋がっている。

○さらに、高齢者の社会参加の機会、新たな収入となったり、地域農業の振興に貢献にもつながっている。

○農業活動は大きく農業と農的活動に分かれ、農業はさらにゆるやか農業に分かれる。

注)

農業 : 農産物を生産し、その対価を得ることを目的とする。

ゆるやか農業 : 農産物を生産し、その対価を得るが、健康づくり・生きがいづくり・社会参加などを目的とする。

農的活動 : 農産物を生産し、健康づくり・生きがいづくり・社会参加・リハビリテーション・レクリエーションなどを目的とする（対価・謝礼を得ることも可能）。

○元気高齢者と要介護認定高齢者が農的活動およびゆるやか農業を行うこと、さらには6次産業化を図ることで、高齢者はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいづくり・介護予防等を実現し、さらにゆるやかな就農によって役割を果たすことで農業や地域に貢献することが可能である（以下、こうした取組みを「高齢者の農福連携」とする）。

○高齢者の農福連携の取組みは、大きく4つのパターンに分けられる。

- 1) リタイヤ農業者型農業
- 2) 定年退職者型農業
- 3) 介護予防型農的活動
- 4) 介護サービス型農的活動

VIII. 高齢者の農福連携の意義

1 高齢者福祉の課題

我が国は、先進国の中でも急速に高齢化がすすみ、特に中山間地域などにおいては、少子高齢化や過疎化によって、高齢者の生活そして地域の維持が困難な状況になっている。そうした中で、高齢者が自分らしい人生を最後まで送ることができる地域包括ケアシステムの構築、地域の維持あるいは活性化が求められている。

また、これまで高齢者は、地域において介護保険や医療サービス等を受ける対象と位置づけられてきたが、今後はこうしたサービスを受けながらも家や地域に役割を持ち、貢献することが期待されている。

2 農業の課題

農業は後継者不足と高齢化によって、担い手不足および労働力不足となっている。そのため基幹産業の一つの農業が衰退・停滞し、地域も活力を失いつつある。

3 高齢者の農福連携の意義

こうした双方の課題を相互に解決あるいは補完するため、元気高齢者と要介護認定高齢者がゆるやか農業および農的活動を行うこと、さらには6次産業化を図ることで、高齢者はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいくくり・介護予防等を実現し、さらにゆるやかな就農によって役割を果たすことで農業や地域に貢献することを目指すものである。

IX. 高齢者の就労等への期待

高齢者の心身の状況によって、高齢者の関わり方が異なる。心身に重度な障害や疾病を抱える場合、農福連携の目的は農的活動を通じたレクリエーションとなり、その中で体を動かすことができる場合、リハビリテーションや健康づくりに結びつけることができる。この場合、デイサービスセンター等での介護サービスにおけるレクリエーションやリハビリテーションに位置付けられることから、利用者はサービス料金を支払うことになる。

心身に障害や疾病がほとんどなく、あるいはあっても軽度の場合、目的は農的活動を通じたりハビリテーション、健康づくり、生きがいづくり、さらには社会参加となる。趣味や楽しみや食料自給として取組み、必ずしも収入を得ることを目指すものではない。

心身に障害や疾病がほとんどない場合、目的は農業を通じた健康づくり、生きがいくくり、社会参加、就労等となる。これは生活のために収入を得るといったものではなく、小遣い程度の収入を得られれば良く、ゆるやかに就農するものである。

心身に障害や疾病がほとんどない、あるいはまったくない場合、目的は農業を通じた社会参加、就労等になる。収入を得るために取り組む、就農、いわゆる一般就労となる。

つまり、心身に重い障害や疾病を有する場合、介護サービスの提供を受け農的活動に取り組むが、状態が良く元気になっていけば、農業を行い、農産物を提供することができる。

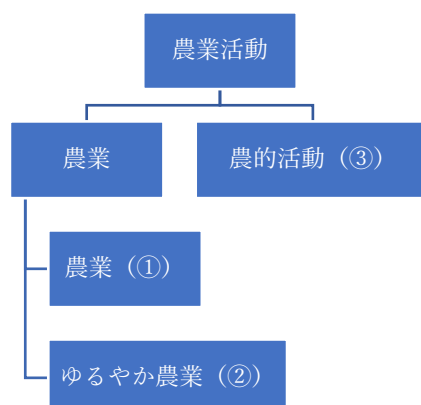
また、高齢者も心身の状況によっては、サービス・モノの提供を受けながらサービス・モノを提供することもできる。

	サービス料 支払い利用	趣味・自給・ ボランティア等 (無償・有償)	ゆるやか 就農 (有償)	就農
レクリエーション	○			
リハビリテーション	○	○		
健康づくり	○	○	○	
生きがいづくり		○	○	
社会参加		○	○	○
就労等			○	○

サービス・モノを受ける

サービス・モノを提供する

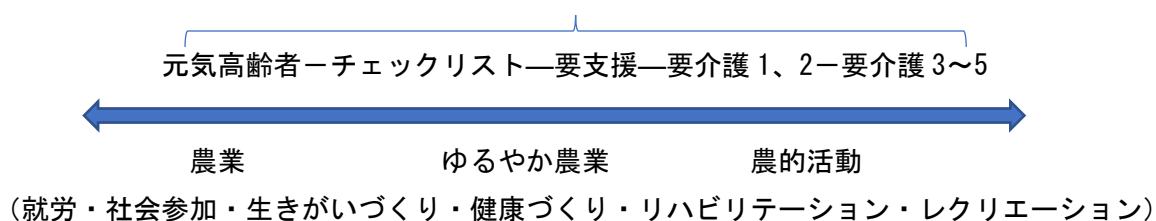
農業活動を大きく分けると農業と農的活動となり、農業はさらにゆるやか農業と農業に分かれる。つまり、農業活動は農業（①）、ゆるやか農業（②）、農的活動（③）に分かれる。



農業（①）は就農であり、農産物を生産し、その対価を得ることが主な目的となる。

ゆるやか農業（②）はゆるやか就農であり、農産物を生産し、その対価を得るが、主な目的は健康づくり・生きがいくくり・社会参加などとなる。

農的活動（③）は業ではなく活動であり、農産物を生産し、健康づくり・生きがいくくり・社会参加・リハビリテーション・レクリエーションなどが主な目的となる。ただし、対価・謝礼を得ることもある。



X. 農業活動種類等による分類と高齢者の農福連携モデル

1 農業活動種類等による分類

目的で分けると、農業（①）は就労・社会参加、ゆるやか農業（②）はレクリエーション・健康づくり・生きがいつくり・社会参加、農的活動（③）はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいつくり・社会参加となる。

介護保険事業として取り組む場合、ゆるやか農業（②）は介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）、農的活動（③）は総合事業・介護サービス事業となる。

農業活動種類、目的、モデル等

農業活動種類	農業	ゆるやか農業	農的活動
目的	・就労 ・社会参加	・レクリエーション ・健康づくり ・生きがいつくり ・社会参加	・レクリエーション ・リハビリテーション ・健康づくり ・生きがいつくり ・社会参加
介護保険事業別		・介護予防・日常生活支援総合事業	・介護サービス事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業
ゆるやか農業・農的活動モデル		・リタイヤ農業者型農業 ・定年退職等型農業 （・介護予防型農的活動）	・介護予防型農的活動 ・介護サービス型農的活動

そして当調査研究事業における後述する高齢者の農福連携のモデルで分類すると、ゆるやか農業（②）はリタイヤ農業者型農業・定年退職者等型農業（・介護予防型農的活動）、農的活動（③）は介護予防型農的活動・介護サービス型農的活動となる。

ここでの介護予防の事業とは、総合事業や自治体単独等の介護予防にかかる事業である。

2 高齢者の農福連携モデル

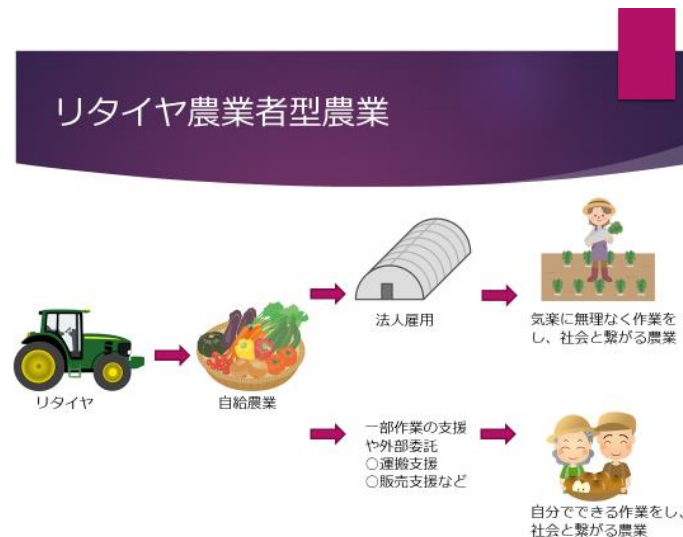
高齢者の農福連携モデルは、「ゆるやか農業・農的活動モデル」とする。このモデルは大きく4つに分けることができる。＜リタイヤ農業者型農業＞＜定年退職者型農業＞＜介護予防型農的活動＞＜介護サービス型農的活動＞である。

ゆるやか農業・農的活動のモデル

モデル	定義	農業活動種類	作業タイプ	目的
リタイヤ農業者型農業	高齢化等により農業をリタイヤした者・する者による農業（販売実施）	ゆるやか農業（農業）	ゆるやか就農（就農）	（就労）健康づくり 生きがいづくり 社会参加
定年退職者型農業	農業経験のない・農業に主として従事してこなかった定年退職者・帰農者等による農業（販売実施）	ゆるやか農業（農業）	ゆるやか就農（就農）	（就労）健康づくり 生きがいづくり 社会参加
介護予防型農的活動	介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）の利用者等による農的活動（販売含む）	農的活動（ゆるやか農業）	趣味等＞ゆるやか就農（＞サービス料支払い）	レクリエーション 健康づくり 生きがいづくり 社会参加
介護サービス型農的活動	介護サービス事業の利用者等による農的活動（販売含む）	農的活動（ゆるやか農業）	サービス料支払い（＞趣味等＞ゆるやか就農）	レクリエーション リハビリテーション 健康づくり 生きがいづくり 社会参加

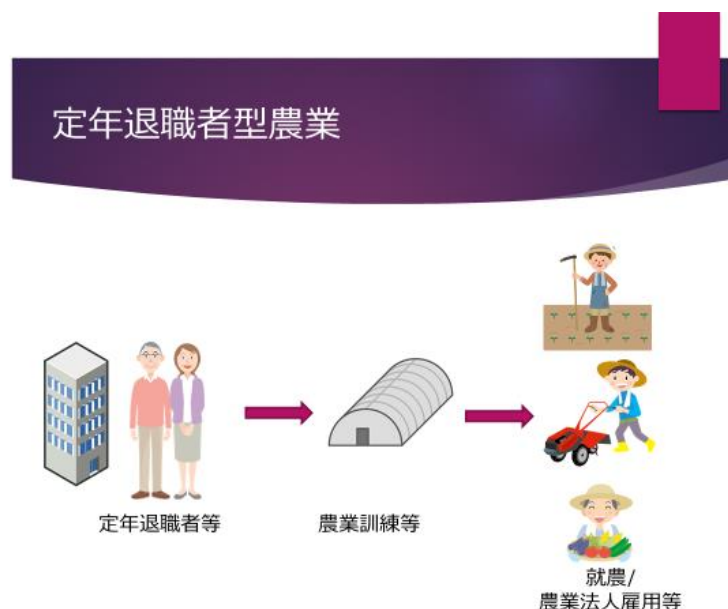
<リタイヤ農業者型農業>とは、高齢化等により農業をリタイヤした者あるいはしようとする者が販売のための農業に取り組むものである。事業でみると、総合事業やゆるやか農業（あるいは農業）といえるもので、ゆるやか就農によって、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加を実現するものである。

例）農業者が一部の作業を外部委託する、農業法人等で雇用される



<定年退職者型農業>とは、農業経験のない・農業に主として従事してこなかった定年退職者・定年帰農者等による販売のための農業に取り組むものである。事業でみると、総合事業やゆるやか農業（あるいは農業）であり、ゆるやか就農によって、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加を実現するものである。

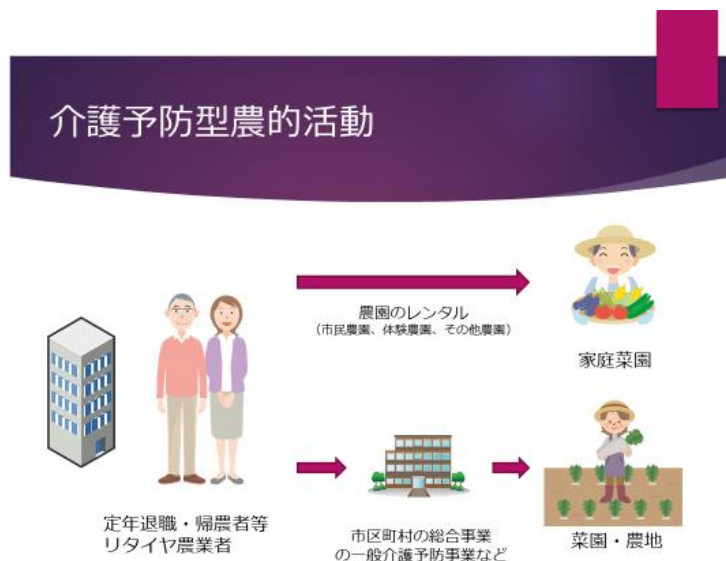
例）就農する、農業法人・シルバー人材センター等で雇用される



<介護予防型農的活動>とは、総合事業における一般介護予防事業などの中で利用者（リタイヤ農業者・定年退職者・定年帰農者等）が農的活動に取り組むものである。事業でみると、総合事業であるが、趣味や自給等のために行ったり、小遣い程度の収入を得るゆるやか就農によって

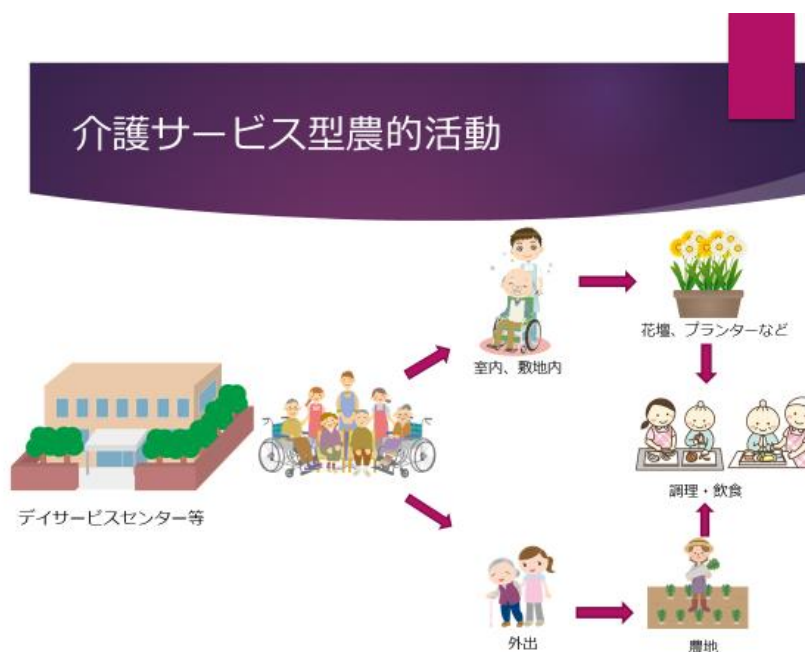
(場合によっては総合事業等のサービス料を支払う)、レクリエーション・健康づくり・生きがいづくり・社会参加を実現するものである。

例) 家庭菜園を行う、一般介護予防事業での活動等に参加する



＜介護サービス型農的活動＞とは、介護サービス事業であり、利用者が介護サービス料を支払い、事業所内での昼食やおやつの食材として自給したり、一部ではあるが生産したものを事業所が販売しその収益を利用者へ謝礼で支払ったり、食費を無料としたり、事業所内の利用者のサービス向上に役立てるものである。これはレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいづくり・社会参加を実現するものとなる。

例) デイサービスセンター・有料老人ホーム等でのサービスを利用する



XI. 高齢者の農福連携の広がりの可能性

高齢者の農福連携は、農業だけでなく、6次産業への広がり、林業・水産業・エネルギー産業への広がり、共生への広がり、そして地域振興・地域づくりへの貢献が期待される。

1 6次産業

6次産業に取り組むことで、例えば農産物の加工、販売、飲食事業などに取り組むことで、多様な人々が参加できる、多様な役割をつくる、より多くの交流ができるようになる。

2 林業・水産業・エネルギー産業

林業・水産業・エネルギー産業に取り組むことで、例えばシイタケ栽培、木工、バイオマス発電などに取り組むことで、多様な人々が参加できる、多様な役割をつくることができるようになる。

3 共生

共生に取り組むことで、例えば高齢者が子供、生活困窮者等と共に取り組むことで、交流できる、学ぶことができる、役割を自覚できる、刺激になる。

こうした取組みが広がることで、地域の産業や生活を支えることに繋がり、地域づくりに貢献することも可能となる。

＜取組みに当たっての留意点＞

1 Q & A

- ▶ 社会福祉法人等が、農地は借りたり、購入はできますか。

社会福祉法人その他営利を目的としない社会福祉事業を行う法人が、農地を社会福祉事業のために利用する場合には、周辺の農地利用に支障がない限り、農地所有適格法人の要件を満たさなくても、農地を借りたり、所有できます。←「農地法」による

- ▶ 農作業の指導を受けることはできますか。

○近隣・知人の農業経験者に依頼、都道府県の普及指導センターや農福連携担当窓口へお尋ね下さい。

・【都道府県別普及指導センター】 <http://www.jadea.org/link/center.htm>

・【農福連携による障害者の就農促進プロジェクト・農福連携推進事業】 都道府県によっては農業技術支援員等を派遣しています。

○ 【農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携支援事業）】

専門家の指導により農産物等の生産技術、加工技術、販売手法および経営手法等の習得を行うための研修、視察等の取組みを希望する場合を支援します。（ただし、原則、農福連携整備事業との併用ですが、農福連携の取組みを行う農業生産施設等を既に経営している場合は可能）

- ▶ 施設整備などへの支援はありますか。

○ 【農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携整備事業）】

障害者や生活困窮者の雇用および就労を目的とする農業生産施設、農産物の加工販売施設並びに高齢者の生きがいおよびリハビリを目的とした農業生産施設またはそれらの附帯施設（休憩所、農機具収納庫、駐車場、給排水施設、衛生設備、安全設備等）の整備を支援します。

○ 【農山漁村振興交付金・農山漁村活性化整備対策（ハード）】

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。

- ▶ 介護サービスの利用者は、有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受け取ることができますか。

平成 30 年 7 月 27 日の厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室・振興課・老人保健課からの事務連絡として「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」が通知され、認知症対応型通所介護を含む通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等の利用者が事業所の外において有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受けることが可能となる場合がありますので、同通知を確認してください。

2 制度情報

▶ 介護保険事業所が取り組む費用

○名称：【介護サービス事業】←厚生労働省・老健局

現行のレクリエーション、機能訓練等の報酬

例) 本稿のJA庄原・デイサービスセンター「ひまわり」、株式会社ケアサービスドゥナン・地域密着型デイサービスセンター「いちご農園」など

▶ 介護予防・日常生活支援総合事業として取り組む場合の支援

○名称：【一般介護予防事業】←厚生労働省・老健局

○実施主体：市町村 ※補助率：支給額および割合は市町村が決定

例) 本稿の香美市・社会福祉法人香美市社会福祉協議会、各務原市など

▶ 要介護認定および介護予防等にかかる高齢者が農業に取り組む際の支援

○名称：【農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携整備事業/農福連携支援事業/農福連携人材育成事業）】←農林水産省・農村振興局・都市農村交流課

○内容：障害者等の就労・雇用等を目的とした農園の開設整備に加え、トイレ、農機具庫等の附帯施設や加工・販売施設の整備も補助対象。また、農業・加工技術等の習得に必要な専門家による研修やマニュアル作成等の取組みも支援。

○実施主体：社会福祉法人、NPO法人、農業法人、民間企業、地域協議会など ※補助率：1/2 等

例) 平成 29 年度出雲圏域農福連携推進事業など

▶ 元気高齢者が農業に取り組む際の支援

○名称：【高齢者生きがい活動促進事業】←厚生労働省・老健局・振興課

○内容：高齢者の生きがいや健康づくりにもつながり、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤となる高齢者による有償ボランティアに関するモデル的活動の立上げ支援。

○実施主体：市町村 ※補助率：1 か所当たり上限 100 万円

例) 平成 26 年度花巻市高松第三行政区「高齢者いきいき農園」など

▶ 農林漁業体験施設や高齢者等の地域住民の活動促進に必要となる施設等の整備

○名称：【農山漁村振興交付金・農山漁村活性化整備対策（ハード）】←農林水産省・農村振興局・地域整備課

○内容：市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援。

○実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等 ※補助率：1/2 等

例) 平成 29 年海士町海士地区「農福観」活性化計画など